集団指導 プログラム

【第1部】

| | 時間 | 内容 | 対象サービス |
|---|-------------|--|---------------------|
| 1 | 9:45~ 9:50 | 事務連絡等 | 全サービス |
| 2 | 9:50~10:00 | 届出、申請等に係る基礎的留意事項 | 全サービス |
| 3 | 10:00~10:10 | 障害福祉サービス等情報公表システム·災害時情報共有システムについて | 全サービス |
| 4 | 10:10~10:20 | 障害者虐待の現状と虐待防止対策について | 全サービス |
| 5 | 10:20~10:25 | 事故報告について | 全サービス |
| 6 | 10:25~10:40 | サービス管理責任者について | 訪問系を除く 全サービス |
| 7 | 10:40~11:40 | 令和6年度報酬改定に係る留意事項について ・報酬改定に伴う新たな減算事項等について ・地域連携推進会議の設置について ・地域移行等意向確認体制整備について ・障害児通所支援における児童指導員等加配加算に関する 取扱いの変更について | 全サービス (障害児通所を含む) |
| 8 | 11:40~12:00 | 就労選択支援について | 就労系サービス |

| | 休憩 | |
|--|----|--|
| | | |

【第2部】

| | 時間 | 内容 | 対象サービス |
|---|-------------|----------------------|---|
| 1 | 13:30~14:45 | 個別指導結果から見た留意事項 | 全サービス |
| 2 | 14:45~14:55 | 長崎県福祉サービス第三者評価事業について | 生活介護 自立訓練(機能訓練) 自立訓練(機能訓練) 就労移行支援 就労移行支援(A型・B型) 共同生活援助 障害者支援施設 児童発達支援センター(福 祉型・医療型) 児童発達支援事業 放課後等デイサービス 障害児入所施設(福祉型・ 医療型) |